

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-110 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|------|---------------|---|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 4 | 囲み | 「事例インタビュー動画」の「醜」「翻」 以下、7ページ囲み「事例インタビュー動画」の「醜」「翻」、176ページ | 表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されていない。) | 3-(4) | |
| | | | 囲みの写真の説明文「生姜」の「姜」、裏見返⑥「はちみつのあめ」の「商品の特徴」及び「焼きリンゴ味の八ッ橋」の「商品の特徴」の「飴」も同様。 | | | |
| 2 | 52 | 32 | 「調べよう」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (どのような理由でどのようなことを観察するのが分からない。) | 3-(3) | |
| 3 | 68 | 表 | 「商品企画書の例」の「開発の背景」の1行目「中学生の8.7%…が朝食をとっていない。」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (68ページ「商品企画書の例」の表の「商品コンセプト」でターゲットを地元高校生としており中学生の数値を用いる理由が分からない。) | 3-(3) | |
| 4 | 82 | 22 - 23 | ソーシャルネットワークサービス | 表記が不統一である。 (79ページ17行目から18行目「ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス」) | 3-(4) | |
| 5 | 102 | 19 | 消費材 | 表記が不統一である。 (103ページ4行目「消費財」) | 3-(4) | |
| 6 | 104 | 5 | MVPと呼ばれるプロトタイプ作成専用のプログラム 以下、187ページ「MVP」の「スマートフォン…のこと。」も同様。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 7 | 105 | 側注② | 東京などの大都市と住民の好み似ている | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (テスト・マーケティングが東京などの大都市のみを想定するかのように読める。) | 3-(3) | |
| 8 | 129 | 22 - 23 | 印刷は色の3原色(シアン・マゼンタ・ブルー) | 生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の根拠が分からない。) | 3-(3) | |
| 9 | 129 | 28 - 30 | 「+Study」の全体 | 生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 | 2-(14) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-110 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|----------|---------------|-------------------------------------|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 10 | 130 | 30 | 「考えよう」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (本文に関連する記述が無く理解し難い。) | 3-(3) | |
| 11 | 133 | 側注 | 「+Work」の「県」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (県に限定をする理由が分からない。) | 3-(3) | |
| 12 | 139 | 9 - 10 | 商品の原産地…カントリー・オブ・オリジンと呼ばれる。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (カントリー・オブ・オリジンについて) | 3-(3) | |
| 13 | 141 | 6 - 9 | ただし、特許法上の発明は…でなければならない。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「特許法上の発明は、以下の要件を満たす必要がある。」に照らして) | 3-(3) | |
| 14 | 165 | 20 | オピニオン・リーダー 以下、167ページ18行目も同様。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が無く理解し難い。) | 3-(3) | |
| 15 | 172 | 囲み | 「事例」の写真の左上 「okamoto.ongane」 | 特定の営利企業等の宣伝になるおそれがある。 | 2-(7) | |
| 16 | 173 | 側注② | クラウドファンディングを利用した商品開発には、二つのタイプが存在する。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。) | 3-(3) | |
| 17 | 175 | 14 - 15 | 顔認証システムにAIを使うことで企業の生産性や安全性を高めている。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (顔認証システムと企業の生産性や安全性との関係が分からない。) | 3-(3) | |
| 18 | 189 | 28 - 29 | 左段「ポイントの発行により…手法のこと。」 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (記述の内容のみであるかのように読める。) | 3-(3) | |
| 19 | 裏見返 ⑤ | 囲み | 「じゃがいも入りのハンバーグ」の「商品開発の経緯」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の内容が整理されておらず理解し難い。) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-111 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|----------|-------------|--|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 表見返 ⑤ | 囲み | 「プライベートブランド (PB)」の1行目「小売業者が」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (11ページ10行目「プライベートブランド…小売業者や卸売業者などの流通業者」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |
| 2 | 裏見返 ⑥ | 写真 | 右下の自動販売機の商品の「POCARI SWEAT」 以下、61ページ囲み「春の限定商品」の写真の「STARBUCKS」、136ページ囲み「事例」の右下「GOAL!」の写真の「おいお茶」「カテキン緑茶」も同様。 | 特定の営利企業、商品の宣伝になるおそれがある。 | 2-(7) | |
| 3 | 7 | 囲み | 「有形財と無形財」の左図の「無形財」の「サービス」「デジタル財」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (7ページ側注②及び142ページ左段「p. 7」の「無形財」の記述との整理がされておらず理解し難い。) | 3-(3) | |
| 4 | 8 | 6 | 商品の企画は、開発チームの頭の中での作業が中心となる。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 5 | 11 | 2 - 5 | ブランド構築には商品にかかわる経験が…商品を作るしくみづくりであり 以下、10ページ囲み「商品開発プロセスとブランド化」の全体も同様。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されておらず意味が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 6 | 29 | 囲み | 「六つの新商品のタイプ」の中央の図の横軸の「市場にとっての新しさ」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (28ページ10行目「顧客にとっての新しさ」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |
| 7 | 32 | 側注① | 6行目から7行目「競合も知らない可能性があり」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (32ページ側注①の1行目から2行目「競合他社も知らない」の記述との関係が分からない。) | 3-(3) | |
| 8 | 39 | 4 | 競合のいない空白地帯への位置づけがベストである。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (38ページ側注「考えてみよう」の6行目から8行目「空白地帯であればどこでもよいというわけではないよ」の記述との関係が分からない。) | 3-(3) | |
| 9 | 39 | 側注 | 「事例①」「事例②」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (新便益の根拠となる説明が不足しており、全体の記述が整理されておらず理解し難い。) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-111 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|------|---------------|--------------------------------------|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 10 | 39 | 側注 | 「事例③」の「ターゲット層」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (39ページ側注の「事例③」の表題「ターゲット顧客」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |
| 11 | 42 | 19 - 20 | 実習の際は | 生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 12 | 48 | 囲み | 「練習課題6」の1行目下のサーベイ調査の回答の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 | 3-(3) | |
| 13 | 57 | 14 | ノックダウン (フラットパック) | 生徒にとって理解し難い表現である。 (56ページ囲み「事例」の左段1行目から2行目「ノックダウン (組み立て式)」と異なる表記を用いる理由が分からない。) | 3-(3) | |
| 14 | 64 | 6 | 有形財の試作品作成とは、プロダクトデザインで学んだ立体表現の実施である。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての有形財に当てはまるかのように読める。) | 3-(3) | |
| 15 | 65 | 1 | 素材開発を軸にした有形財の試作品作成 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ2行目から19行目の記述に照らして表題が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 16 | 65 | 6 - 7 | 特定の顧客層 以下、65ページ8行目「顧客層」も同様。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (どのような顧客層なのかが分からない。) | 3-(3) | |
| 17 | 65 | 9 - 15 | 「② 配合比率の調整」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (素材と配合比率が何か分からず、記述全体に具体的な説明が不足しており理解し難い。) | 3-(3) | |
| 18 | 65 | 16 | ③ 試作品の完成 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ17行目から19行目の記述に照らして表題が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 19 | 65 | 側注 | 「事例①」の8行目「配合率」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ9行目「配合比率」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-111 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|----------|-------------|--|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 表見返 ⑤ | 囲み | 「プライベートブランド (PB)」の1行目「小売業者が」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (11ページ10行目「プライベートブランド…小売業者や卸売業者などの流通業者」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |
| 2 | 裏見返 ⑥ | 写真 | 右下の自動販売機の商品の「POCARI SWEAT」 以下、61ページ囲み「春の限定商品」の写真の「STARBUCKS」、136ページ囲み「事例」の右下「GOAL!」の写真の「おいお茶」「カテキン緑茶」も同様。 | 特定の営利企業、商品の宣伝になるおそれがある。 | 2-(7) | |
| 3 | 7 | 囲み | 「有形財と無形財」の左図の「無形財」の「サービス」「デジタル財」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (7ページ側注②及び142ページ左段「p. 7」の「無形財」の記述との整理がされておらず理解し難い。) | 3-(3) | |
| 4 | 8 | 6 | 商品の企画は、開発チームの頭の中での作業が中心となる。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 5 | 11 | 2 - 5 | ブランド構築には商品にかかわる経験が…商品を作るしくみづくりであり 以下、10ページ囲み「商品開発プロセスとブランド化」の全体も同様。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されておらず意味が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 6 | 29 | 囲み | 「六つの新商品のタイプ」の中央の図の横軸の「市場にとっての新しさ」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (28ページ10行目「顧客にとっての新しさ」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |
| 7 | 32 | 側注① | 6行目から7行目「競合も知らない可能性があり」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (32ページ側注①の1行目から2行目「競合他社も知らない」の記述との関係が分からない。) | 3-(3) | |
| 8 | 39 | 4 | 競合のいない空白地帯への位置づけがベストである。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (38ページ側注「考えてみよう」の6行目から8行目「空白地帯であればどこでもよいというわけではないよ」の記述との関係が分からない。) | 3-(3) | |
| 9 | 39 | 側注 | 「事例①」「事例②」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (新便益の根拠となる説明が不足しており、全体の記述が整理されておらず理解し難い。) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-111 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|------|---------------|--------------------------------------|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 10 | 39 | 側注 | 「事例③」の「ターゲット層」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (39ページ側注の「事例③」の表題「ターゲット顧客」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |
| 11 | 42 | 19 - 20 | 実習の際は | 生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 12 | 48 | 囲み | 「練習課題6」の1行目下のサーベイ調査の回答の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 | 3-(3) | |
| 13 | 57 | 14 | ノックダウン (フラットパック) | 生徒にとって理解し難い表現である。 (56ページ囲み「事例」の左段1行目から2行目「ノックダウン (組み立て式)」と異なる表記を用いる理由が分からない。) | 3-(3) | |
| 14 | 64 | 6 | 有形財の試作品作成とは、プロダクトデザインで学んだ立体表現の実施である。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての有形財に当てはまるかのように読める。) | 3-(3) | |
| 15 | 65 | 1 | 素材開発を軸にした有形財の試作品作成 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ2行目から19行目の記述に照らして表題が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 16 | 65 | 6 - 7 | 特定の顧客層 以下、65ページ8行目「顧客層」も同様。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (どのような顧客層なのかが分からない。) | 3-(3) | |
| 17 | 65 | 9 - 15 | 「② 配合比率の調整」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (素材と配合比率が何か分からず、記述全体に具体的な説明が不足しており理解し難い。) | 3-(3) | |
| 18 | 65 | 16 | ③ 試作品の完成 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ17行目から19行目の記述に照らして表題が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 19 | 65 | 側注 | 「事例①」の8行目「配合率」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ9行目「配合比率」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-111 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|------|---------|---|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 20 | 83 | 側注③ | 「商標権の例」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の内容と商標権の関係が分からない。) | 3-(3) | |
| 21 | 99 | 囲み | 「需要の価格弾力性」の説明文の「需要の価格弾力性が2の商品カテゴリーで」 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (商品カテゴリーによって需要の価格弾力性があらかじめ決まっているかのように読める。) | 3-(3) | |
| 22 | 101 | 囲み | 「事例 フリーミアム…の例」の右段5行目, 6行目「サンプリング」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (111ページ13行目「サンプル」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |
| 23 | 106 | 18 | 「リアルの小売業者」の「リアル」以下, 107ページ9行目「リアル」も同様。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (106ページ6行目「リアル店舗」との使い分けが分からない。) | 3-(3) | |
| 24 | 111 | 囲み | 「顧客の購買意思決定プロセス」の「消費者の状態」の行の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (111ページ囲み「顧客の購買意思決定プロセス」の「購買決定プロセス」との関連が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 25 | 122 | 側注 | 「事例①」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (市場テストの事例として説明が不足しており理解し難い。) | 3-(3) | |
| 26 | 125 | 17 | 顧客ターゲット | 生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が無く理解し難い。) | 3-(3) | |
| 27 | 133 | 囲み | 「三つのステップの反復性」の図の下の「ノンリニア型開発」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されておらず理解し難い。) | 3-(3) | |
| 28 | 136 | リード | 「Point」の1行目「今後の商品開発に必須のツールとなりえる生成AI」 以下, 137ページ9行目も同様。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。) | 3-(3) | |
| 29 | 137 | 側注 | 吹き出しの「生成AIによりフェイクニュース…拡散しないようにしよう!」 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (商品開発との関係が分からない。) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-111 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|------|-------------|--|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 30 | 139 | 2 - 4 | 消費者は…クラウドファンディングと呼ばれる。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (消費者が資金調達をする理由が分からない。) | 3-(3) | |
| 31 | 139 | 側注 | 「事例②」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の内容を消費者間取引とする理由が分からない。) | 3-(3) | |
| 32 | 142 | 囲み | 左段「p.6」の「便益の束」の1行目「属性の束」 以下、142ページ囲み左段「p.6」の「便益」の2行目「ベネフィット」、右 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページの記述との整理がされておらず理解し難い。) | 3-(3) | |
| | | | 段「p.9」の「ノンリニア型開発」の全体、右段「p.16」の「マクロ環境」「ミクロ環境」の全体、143ページ左段「p.17」の「PEST分析」の「外部環境」、144ページ左段「p.39」の「ポ | | | |
| | | | ジショニングマップ」の全体も同様。 | | | |
| 33 | 146 | 囲み | 右段「p.85」の「実体審査」の全体 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての実体審査が記述の内容であるかのように誤解する。) | 3-(3) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 107-111 | | 学校 高等学校 | | 教科 商業 | 種目 商品開発と流通 | 学年 |
|--------------|------|-------------|--|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 30 | 139 | 2 - 4 | 消費者は…クラウドファンディングと呼ばれる。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (消費者が資金調達をする理由が分からない。) | 3-(3) | |
| 31 | 139 | 側注 | 「事例②」の全体 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の内容を消費者間取引とする理由が分からない。) | 3-(3) | |
| 32 | 142 | 囲み | 左段「p.6」の「便益の束」の1行目「属性の束」 以下、142ページ囲み左段「p.6」の「便益」の2行目「ベネフィット」、右 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページの記述との整理がされておらず理解し難い。) | 3-(3) | |
| | | | 段「p.9」の「ノンリニア型開発」の全体、右段「p.16」の「マクロ環境」「ミクロ環境」の全体、143ページ左段「p.17」の「PEST分析」の「外部環境」、144ページ左段「p.39」の「ポ | | | |
| | | | ジショニングマップ」の全体も同様。 | | | |
| 33 | 146 | 囲み | 右段「p.85」の「実体審査」の全体 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての実体審査が記述の内容であるかのように誤解する。) | 3-(3) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。